

# 『無償化裁判』傍聴・報告集会にご参加下さい!

2013年12月19日、九州朝鮮中高級学校の生徒、卒業生らが自ら原告となり、朝鮮高校にだけ就学支援金が支給されないことの違憲性・違法性を訴えて、国家賠償を求める裁判（九州朝高生就学支援金差別国家賠償請求訴訟）を国に対して提訴しました。

すべての子どもには  
学びへの権利があります!



## 第17回口頭弁論の裁判傍聴・報告集会

### 裁判傍聴

2018年 5月10日(木) 14時

**[場所]** 福岡地方裁判所小倉支部

傍聴を希望される方の抽選を行います。集合場所は1階ロビーです。集合時間に遅れると抽選に参加出来ませんのでご注意ください。

**[集合]** 13時10分 **[抽選締切]** 13時30分

14時 **[弁護士会館5階]**

裁判傍聴抽選にはずれた方はミニ学習会にご参加下さい。  
弁護士会館は裁判所の隣にあります。

14時30分 (予定) **[弁護士会館5階]**

### ミニ学習会

### 報告集会

### これからの裁判予定

- 5月10日(木) 第17回裁判  
- 下村元大臣、前川元事務次官の証人採用の可否を決定
- 6月7日(木) 第18回裁判  
- 学校紹介ビデオの上映  
- 原告2名の証人尋問
- 6月21日(木) 第19回裁判  
- 三輪定宣氏の証人尋問  
- 5/10の裁判で決定する証人尋問
- 6月7日、21日の裁判は、大きな部屋（207号法廷）で行われる予定です。